

<はじめに>

新・生物多様性国家戦略（以下「新国家戦略」という。）は、平成14年3月27日に地球環境保全に関する関係閣僚会議において決定されています。この新国家戦略は政府全体として「自然と共生する社会」を実現することを目的に、自然環境とこれらに関する施策等の全般を論じるとともに、保全だけではなく、広範な分野、領域における持続可能な利用の観点も重視した、自然の保全と再生のトータルプランとして策定されています。

この新国家戦略に基づく施策の着実な推進を図るため、毎年、国家戦略の実施状況を点検することとしています。

第1回目の点検は、平成15年11月にとりまとめられており、中央環境審議会から、点検の方法について、関係省庁の取組を十分に反映しつつ、生物多様性上の課題について体系的に点検を行うこと、また、地方自治体、企業、民間団体の取組についても情報を収集し点検することが重要であること、関係省庁が実施している環境調査について、連携が図られるよう枠組みの整備が必要なこと、新国家戦略の普及・啓発に努めること、生物多様性の理念について議論を深めること

の指摘がなされています。

平成16年度に実施する点検に当たっては、新国家戦略の施策の進捗状況に加えて、これらの指摘についての対応状況についても点検を行っています。

第2回目の点検については、生物多様性国家戦略省庁連絡会議の担当者会議を平成16年4月12日に開催するとともに、関係省庁の自主的な点検に着手し、とりまとめを行っています。

『『新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果（第1回）』を踏まえた施策の方向について（意見）』への対応状況

1. 点検の方法について

第2回目の点検においては、点検方法を次のように見直しました。

（1）生物多様性上の課題全体の体系的な点検について

新国家戦略では、第3部で特記すべき7つの主要なテーマ毎について、施策の取扱方針を述べています。これらの施策について、着手しているかどうか等を × で明確に示すとともに、その進捗について数値を用いてできるだけ客観的にわかりやすく示すように工夫しました。

これにより、新国家戦略で掲げている施策について、どの分野で進捗が見られるのか、また、どの分野の進捗に遅れが見られるのかが明確になり、全体としての施策の進捗状況の分析、評価ができるようになっていきます。

また、新国家戦略での施策の進捗状況を示す数値について、戦略策定時と現時点の推移を比較できるように整理しており、どの分野の進捗が著しく、どの分野に進捗が見られないのかが、数値の面からも把握できるようになっています。

具体的な整理の様式を図1に示しています。

進捗状況： 実施中、 検討中、 × 未着手

1. 重要地域の保全と生態的ネットワーク形成 (1) 重要地域の保全

(進捗状況の概要)

7つの主要なテーマについて、実施状況を簡潔に記述。ポイントが一目でわかる。

| 施策の目標 | 進捗状況 | 今後の課題 |
|--|------|---|
| 自然公園については、国土における生物多様性保全の骨格的な部分、屋台骨としての役割をより積極的に担う。 | | |
| 国家戦略に明記された施策を抜き書き。戦略で何が求められているかを明確に確認する。 | × | 進捗状況は、概要と×の記号を書き込む。取組が進んでいない施策がわかり、今後の施策検討に資する。 |
| | | |

数値で見る実施状況

| 指標 | 戦略改定時 | 数値 | 点検時 | 点検時の数値 | 増減 |
|----------------------|-------|----|-------|--------|----|
| 原生自然環境保全地域の指定箇所数及び面積 | H14.3 | | H16.3 | | |

関係する施策の数値実績を掲載。戦略改定時からの変化を見る。

図1 主要テーマ別の取扱方針に関する点検結果のとりまとめ方法について

(2) 具体的施策の展開に関する点検結果(個票)について

新国家戦略では、第4部に「具体的施策の展開」として、関係省庁が取り組む施策について網羅的に記述を行っています。これらの具体的施策としては、関係省庁が具体的に実施し又は実施に向けた準備を行っているものが掲げられており、今回の点検では、新国家戦略策定以降、生物多様性の保全及び持続可能な利用の観点から一定の進展があったものとして関係省庁が点検したものを記載しています。

この個票の整理手法についても、図2に示すように、できるだけ施策の進捗状況を数値化して示すとともに、新国家戦略の点検での記述と対比させて記載することにより進捗状況を把握できるように工夫しています。

| | | | |
|-----------------------------|--------------|-------------------------|----------|
| 1. 第4部における事項番号と施策名 | | 章×節 | |
| 2. 第3部第2章の各テーマとの関係 | | 基本方針と具体的施策の対応が明確になる。 | |
| 3. 本施策を展開する必要性とその目的 | | | |
| 4. 施策の概要 | | 5. 施策の進捗状況 | |
| 施策の中身とその現状(可能な限り具体的な数値を記載)。 | | | |
| 6. 予算・税制等項目 | 当初予算(百万円・千円) | | 7. 今後の課題 |
| | H15年度 | H16年度 | |
| 実際に投入された金額とその推移がわかる。 | | これからの施策の方向性や改善すべき点がわかる。 | |
| 省 局 課 | | | |

図2 具体的施策の展開に関する点検結果(個票)のとりまとめ方

(3) 地方公共団体、企業、民間団体の取組について

新国家戦略では、関係省庁の施策の進捗状況について関係省庁が自主的に点検することとなっており、地方公共団体、企業、民間団体の取組を点検することは規定されていませんが、第1回点検において中央環境審議会からこれらの取組についても取り上げることが必要との指摘があったため、第2回点検においては、これらの取組についても取り上げています。

地方公共団体の取組については、平成16年3月12日から4月19日にかけて「環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート」を実施し、この中で、環境保全に関する他の分野と比較させながら、自然環境の保全、生物多様性の確保に向けた取組の調査を実施しています。また、具体的な事業における自然環境の保全の取組事例として熊本県の白川の河川整備に向けた取組を事例として取り上げています。

企業の取組については、網羅的な調査は実施していませんが、地域の企業の取組事例として、北海道十勝地方の地域の建設産業の取組を取り上げています。

民間団体の取組については、いわゆる中間型の組織として、全国各地で活動する民間団体のとりまとめを行っている、NPO法人全国水環境交流会、里地ネットワーク、NPO法人森づくりフォーラム、NPO法人海辺づくり研究会などと協力して、それぞれの現場の活動を、他のフィールドで活動している活動家が取材を行い、これをケーススタディとして、分析する作業を進めています。

これらについては「地方公共団体、企業、民間団体の取組について」で取り上げています。

2. 関係省庁が実施している環境調査について

関係省庁が実施している環境調査について連携を図るため、環境省自然環境局、農林水産省農村振興局、林野庁森林整備部、国土交通省河川局、国土交通省港湾局をメンバーとするワーキンググループ（以下「WG」。）を設置しました。このWGにおいて現在、各調査間の連携を図るための検討を進めています。

関係省庁の調査データがGIS情報として使用可能であることを基本としていることから、GISデータとして相互に利用可能かどうかを検証するため、岡山県南部を対象に試行的に関係省庁のデータの整理を進めています。

しかしながら、それぞれの調査の目的、データの活用方法によりデータの格納形式等に違いがあることから、相互にデータをやりとりするためには、データ間で変換の作業が必要となることなどが判明しています。

これらの試行作業を通じて、関係省庁が実施する自然環境調査の連携を進めるための課題の抽出、解決に向けた取組などを進めていく予定です。

生物の調査状況－魚類の種数－

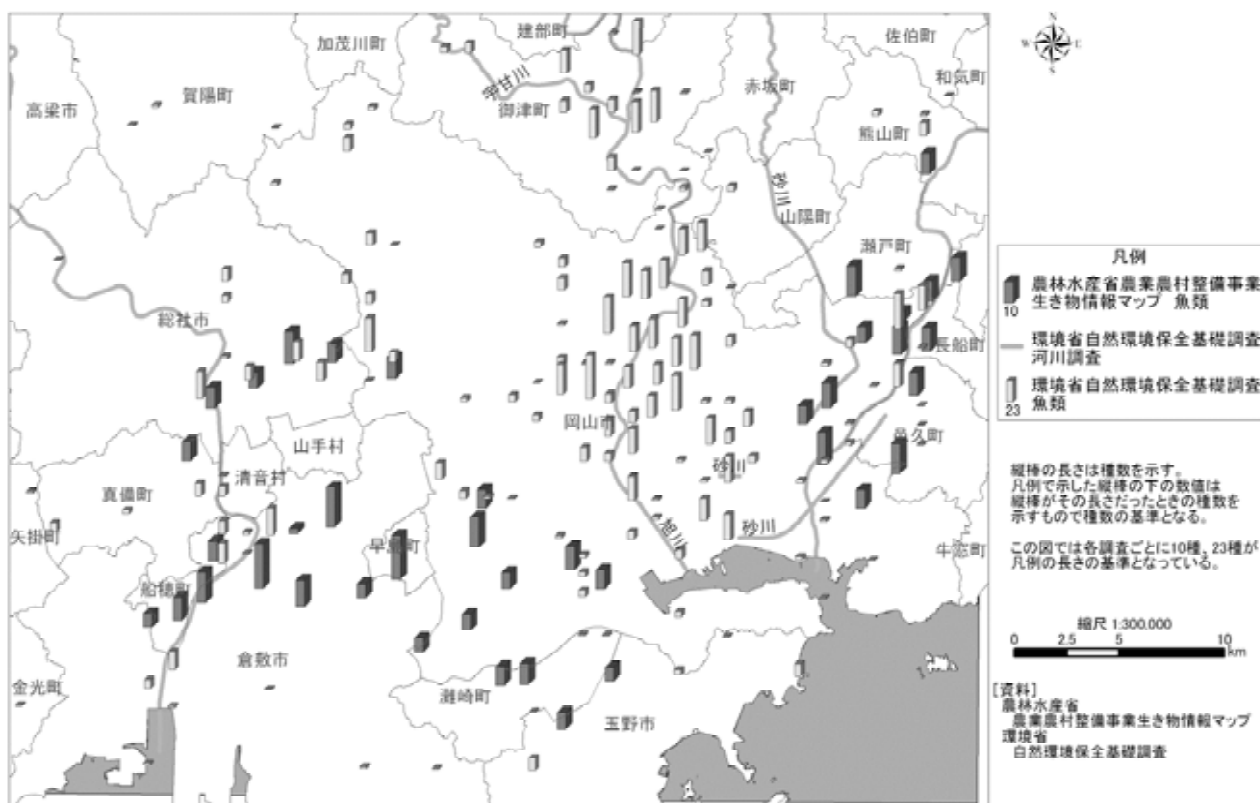


図3 岡山県南部を対象とした試行作業中のデータ

• 「農林水産省農業農村整備事業生き物情報マップ」の調査地点と「環境省自然環境保全基礎調査」の調査地点（メッシュ単位で把握）において、それぞれ確認された魚類種数を、縦棒で示したもの。

3. 新国家戦略の普及啓発について

新国家戦略の普及啓発を図るためには、まず、生物多様性がどの程度、どのように認識されているのかを把握することが必要であり、このためのアンケート調査を実施しました。

全国20歳以上の者、2,000名を対象に調査員による個別面接聴取を行いました。有効回収数は1,483名(74.2%)です。

表1 アンケート調査の概要

| | |
|-------|-----------------------------|
| 母集団 | 全国20歳以上の者 |
| 標本数 | 2,000名 |
| 抽出法 | 層化2段無作為抽出法 |
| 調査手法 | 調査員による個別面接聴取 |
| 調査時期 | 平成16年4月15日～21日 |
| 回収結果 | 有効回収数(率) 1,483名(74.2%) |
| 回答者属性 | 男性699名(47.1%) 女性784名(52.9%) |

(1) 自然への関心があると回答した割合は約3/4

自然については、約3/4が関心があると回答しており、自然環境そのものへの関心は高いことがわかります。

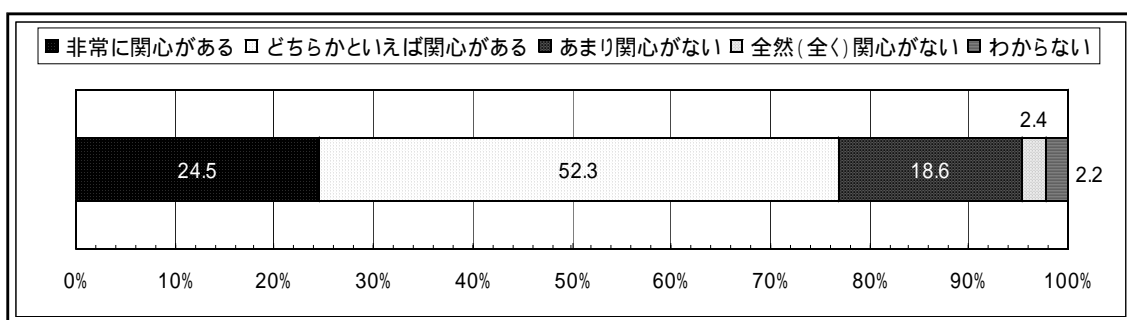


図4 自然への関心

(2) 「生物多様性」の認識度は3割、「生物多様性国家戦略」の認識度は6.5%

このアンケートからは、「生物多様性」という言葉を知っているあるいは聞いたことがあると回答した割合は約3割ですが、「生物多様性国家戦略」を知っているあるいは聞いたことがあると回答した割合は6.5%となっており、新国家戦略について、一般の方々の認識がそれほど高くないことがわかります。

このうち自然環境に関心を持つ層の「生物多様性」及び「生物多様性国家戦略」に対する認識状況は、そうでない層と比べると少し高いことがわかりますが、それでも全体と大きく変わるわけではありません。

自然環境への関心が高い方々は多く、このような方々に、どのように生物多様性に関

する情報を伝えていくかということが重要です。

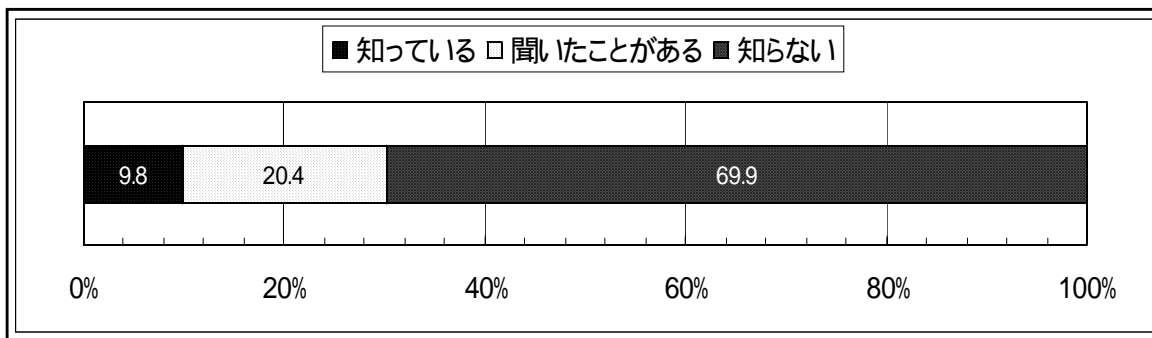


図5 「生物多様性」の認識状況

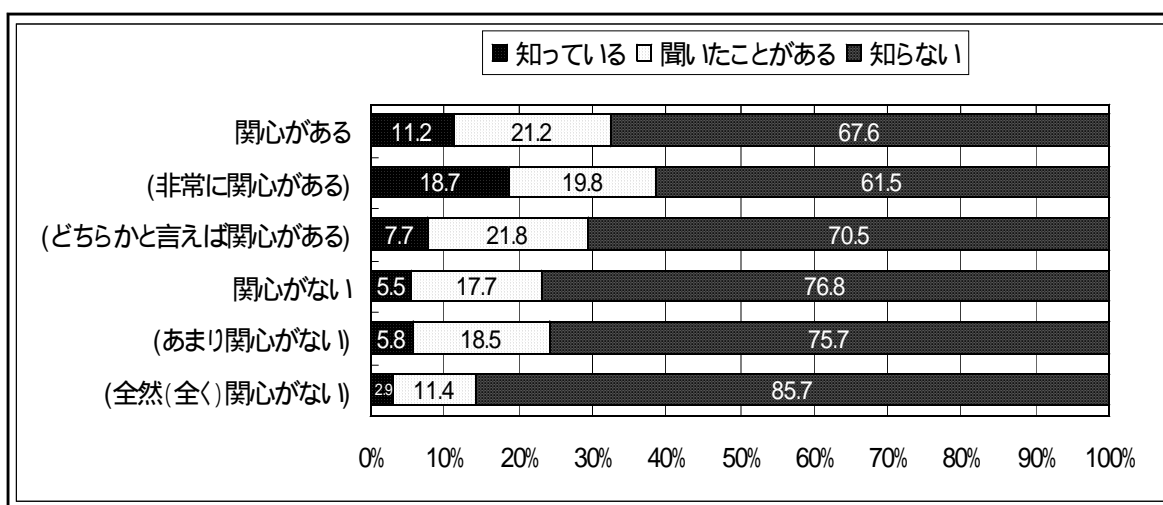


図6 自然環境への認識度合いによる「生物多様性」の認識状況

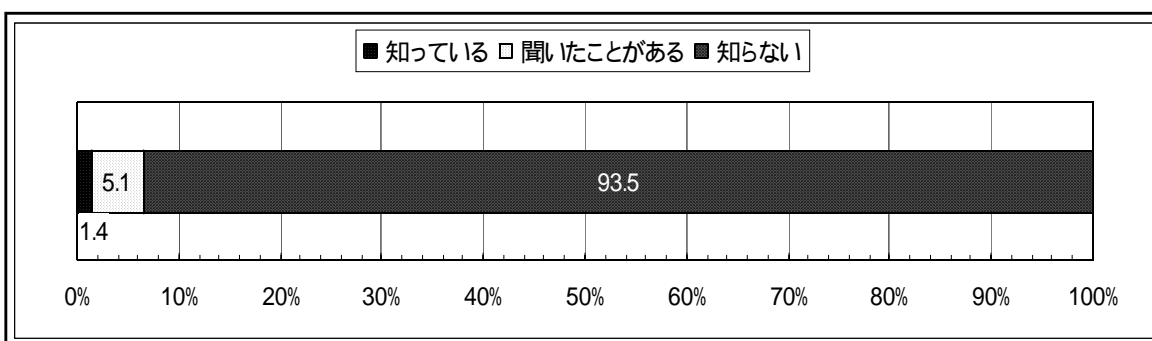


図7 「生物多様性国家戦略」の認識状況

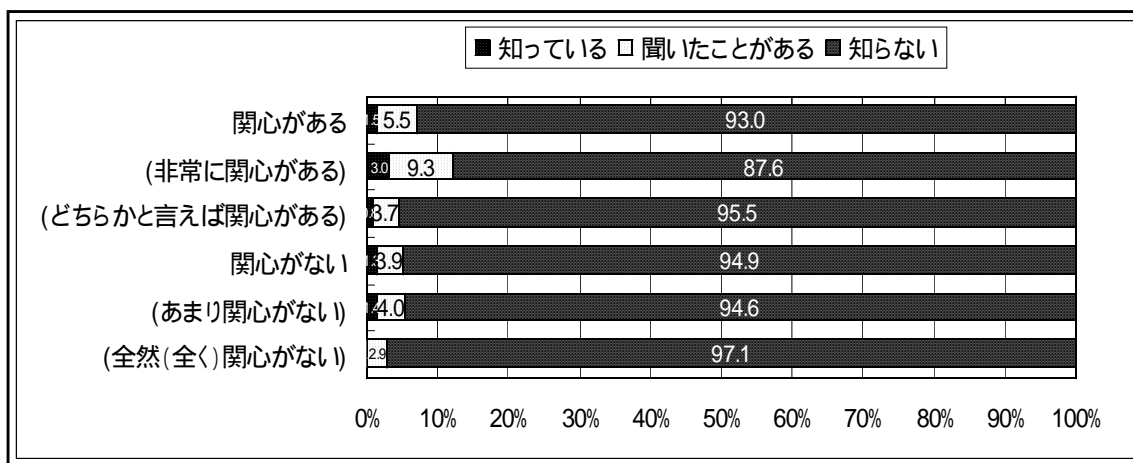


図8 自然環境への認識度合いによる「生物多様性国家戦略」の認識状況

(3) 自然環境に関する情報の入手経路は テレビ、新聞、雑誌

一方、自然環境や野生生物に関する情報の入手経路としては、テレビ、新聞、雑誌が多く、ついで書籍、パンフレットとなっています。自然環境に関する情報についてはマスコミからの情報伝達の効果が高いことが示されており、今後、生物多様性に関する普及啓発を図る上での方向性を示しているといえます。

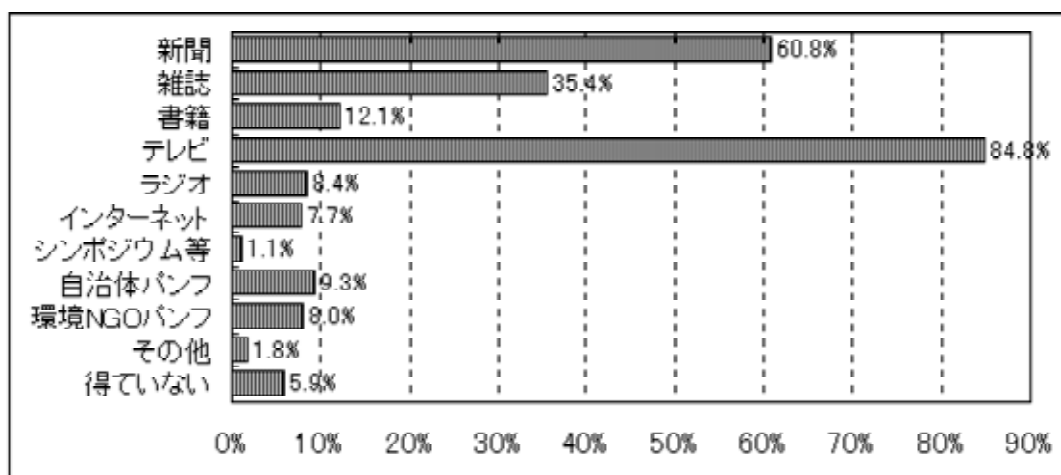


図9 自然環境や野生生物に関する情報の入手経路

(4) 現在進めている取組

これは、後述する生物多様性の理念の深化と関係することですが、「生物多様性とは一体何か?」ということを知りやすく、説得力を持って示せないのが現状です。生物多様性条約では生物多様性は「すべての生物の間の変異性をいうものとし、種の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義されています。また、新国家戦略では生物多様性の理念の意味として 人間生存の基盤、 世代を超えた安全性、 有用性の源泉、 豊かな文化の根源を示しています。

これは生物多様性という概念が、単一の考え方では整理できなく、様々な側面からのアプローチがあるためと思われます。我々の自然観や価値観等が多様なと同様に、生物多様性に対する認識も人それぞれで多様であるからと思われます。現在、環境に関心を持つジャーナリストと連携して、文化、芸術も含めて各方面で活躍する方々に対して、生物多様性に関し様々な角度からインタビューを実施し、雑誌等に連載するなどの取組を始める予定です。このような取組から生物多様性に関する様々な論点が明らかになってくると期待しています。

また、中高生程度以上を対象に、生物多様性に関する理解が深まるようなパンフレットなどについても作成していく予定です。

4．生物多様性の理念に関して議論を深めることについて

前述のアンケート調査において、生物多様性への認識についても調査を実施しています。

このアンケートでは、趣味と生物多様性、レクリエーション開発と生物多様性、日常生活の快適性と生物多様性などの観点から、これについて、どちらを重視するのかを聞いています。

からにかけて、生物多様性が重要とする回答が減少（68.5% 49.0% 43.8%）し、両者の両立が必要とする回答が増加（24.5% 42.9% 46.5%）する傾向があります。

このような一般の方々の認識を前提に、生物多様性について議論を深める必要があります。

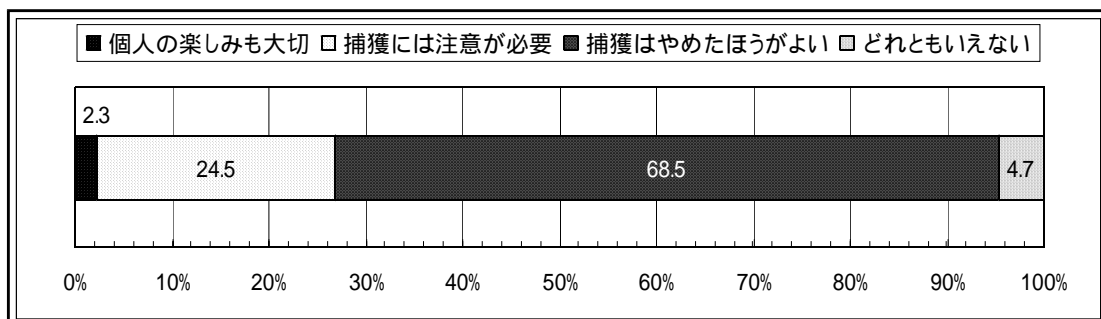


図 1 0 趣味か生物多様性か

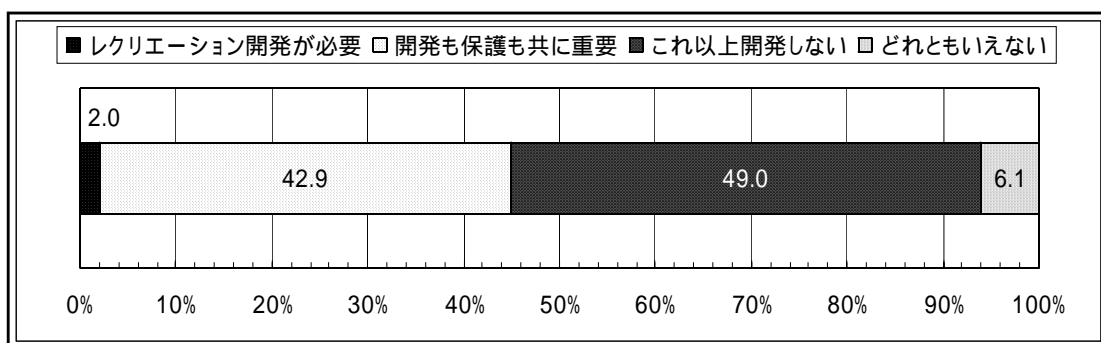


図 1 1 レクリエーション開発か生物多様性か

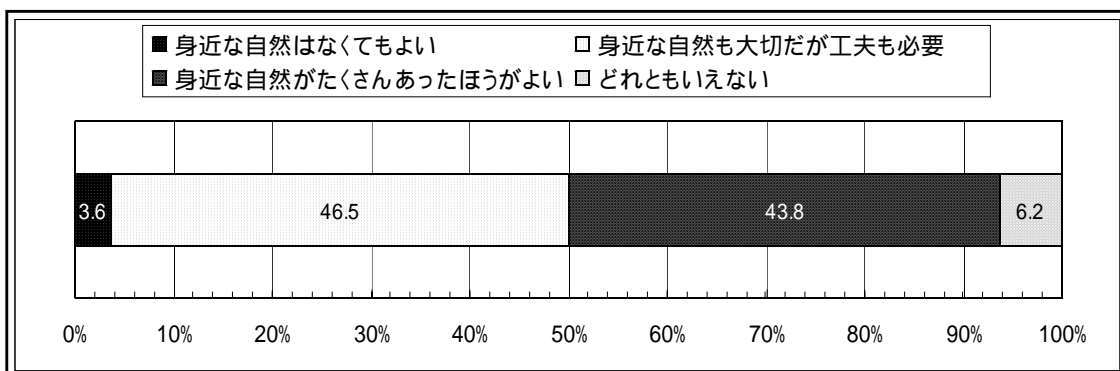


図 1 2 日常生活の快適さか生物多様性か

また、生き物を駆除することと命の大切さとの関係については、生態系のために駆除すべきとした回答が55.8%、命の大切さから駆除すべきではないとした回答が34.1%と駆除を肯定する割合の方が高いという結果を得ました。

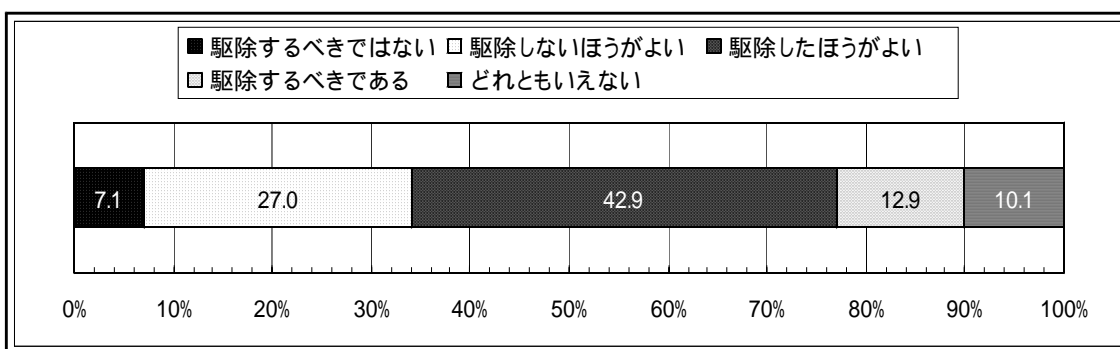


図 1 3 命の大切さか生物多様性か

このような結果も踏まえつつ、前述の各方面で活躍している有識者のインタビュー等をも通じて、生物多様性の理念について、深化に取り組みます。